

委員会からのお知らせ

第227回食品安全委員会議事概要

日時:平成20年2月21日(木) 14:00~14:30

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:10名

議事概要:

(1)添加物専門調査会における審議状況について

1)「バレルアルデヒド」に関する意見・情報の募集について

2)「イソバレルアルデヒド」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1)果物、穀類、豆類等に天然に含まれているほか、酒類、茶葉、乳製品等の加工食品にも一般に含まれています。また、欧米諸国等で広く使用が認められており、清涼飲料等の様々な加工食品において風味を向上させるために添加されています。

2)果物、野菜等に天然に含まれているほか、酒類、茶葉、乳製品等の加工食品にも一般に含まれています。また、欧米諸国等で広く使用が認められており、焼き菓子等の様々な加工食品において風味を向上させるために添加されています。

(2)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1)農薬/動物用医薬品「エトキサゾール」に係る食品健康影響評価について

・事務局から説明。

・「一日摂取許容量(ADI)を0.04mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

2)農薬「カフェンストロール」に係る食品健康影響評価について

・事務局から説明。

・「一日摂取許容量(ADI)を0.003mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

<参考>

1)殺虫剤(殺ダニ剤)で、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

2)除草剤で、水稲に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

(3)その他

・資料に基づいて、20日、生協の製品である中国産ソースカツから殺虫剤であるホレートが検出された件、及び中国産冷凍ギョウザの袋包材から新たに農薬のパラチオン、パラチオンメチルが検出された件について事務局から報告。